

令和7年度松本市農業再生協議会第2回通常総会 議事録

令和8年2月9日（月）

松本市役所 東庁舎3階 議員協議会室

松本市農業再生協議会

令和7年度松本市農業再生協議会第2回通常総会 議事録

議 事 日 程

令和8年2月9日 午前9時00分 開会

1 開 会

宮 澤 清 副会長

2 あいさつ

田 中 均 会長

3 議長選出

田 中 均 会長

4 議事録署名人の選任

小 野 靖 彦 委員（島立地区農業再生協議会会長）

手 塚 尚 典 委員（新村地区農業再生協議会会長）

5 会議事項（報告事項説明、協議事項説明、承認）

6 議長退任

7 閉 会

田 中 悦 郎 副会長

午前9時40分 閉会

出席委員（29名）

会 長 田 中 均 （松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長）

副会長 宮 澤 清 （あづみ農業協同組合代表理事組合長）

副会長 田 中 悦 郎 （松本市農業委員会会長）

監 事 矢 嶋 壽 司 （松本市農業委員会農業振興委員長）

監 事 堀 寿 彦 （長野県農業共済組合松塩筑支所支所長）

委 員 濱 幾 洋 （島内地区農業再生協議会会長）

委 員 小 野 靖 彦 （島立地区農業再生協議会会長）

委 員 手 塚 尚 典 （新村地区農業再生協議会会長）

委 員 田 中 住 人 （和田地区農業再生協議会会長）

委 員 古 畑 英 俊 （神林地区農業再生協議会会長・神林集団営農組合組合長）

委 員 岩 垂 貞 義 （笹賀地区農業再生協議会会長）

委 員 本 沢 岳 洋 （芳川地区農業再生協議会会長）

委 員 戸 田 豊 則 （寿・内田地区農業再生協議会会長）

委 員 大久保 善 也 （岡田地区農業再生協議会会長）

委 員 赤 木 隆 泰 （里山辺地区農業再生協議会会長）

委 員 川 上 清 志 （今井地区農業再生協議会会長）

委員 小笠原 寛 (入山辺地区農業再生協議会会長)
委員 柳 沢 昌一郎 (本郷地区農業再生協議会会長)
委員 藤 松 正 之 (四賀地区農業再生協議会会長)
委員 奥 原 邦 義 (奈川地区農業再生協議会会長)
委員 二 村 恵 (梓川営農支援センター会長)
委員 熊 谷 吉 孝 (旧市地区農業再生協議会会長)
委員 玉 井 義 朗 (バイクックコーポレーション株式会社米穀部担当)
委員 吉 田 利 幸 (松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長)
委員 中 川 敦 (松本市農業委員会会長代理)
委員 河 西 穂 高 (松本市農業委員会情報・研修委員長)
委員 太 田 沖 彦 (農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長)
委員 青 木 道 夫 (農事組合法人内田営農代表理事)
委員 小 山 紀 雄 (日穀製粉株式会社代表取締役社長)【代理者が出席】

欠席委員(6名)

委員 中 野 嘉 勝 (松本市副市長)
委員 横 林 和 俊 (中山地区農業再生協議会会長)
委員 百 瀬 明 (波田地区農業再生協議会会長)
委員 上 條 信太郎 (中信平土地改良区連合理事長)
委員 根 津 和 子 (まつもと農村女性協議会会長)
委員 小 林 健 次 (松本地域耕作放棄地対策協議会会長)

事務局職員出席者

松本市

産業振興部長 長谷川 雅 倫 (事務局長)
農政課長 丸 山 行 康 (事務局次長)
農政課課長補佐 齋 藤 真 一 農政課課長補佐 田 中 隆 利
農政課係長 小 坂 幸 絵 農政課係長 松 田 鉄 平
農政課主事 依 田 光 洋 農政課主事 小 林 み か
農業委員会事務局局長 清 沢 卓子

松本ハイランド農業協同組合

営農部部长 中 村 吉 孝
米穀課課長 濱 孝 幸 営農企画課長 清 水 茂 水
営農企画課 川久保 杏 樹

あづみ農業協同組合

営農経済事業部 農業企画課長 吉 澤 大 和
梓川地域営農センター長 曾根原 亨

【会議内容】

開会あいさつ

○ 丸山農政課長（事務局次長）

それでは定刻となりましたので、ただいまより会議に入りたいと思います。

おはようございます。また寒いところ、多くの皆様にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。当協議会の事務局次長を仰せつかっております松本市農政課長の丸山行康と申します。議長選出までの間、進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは協議会の副会長であります、あづみ農業協同組合 宮澤 清 代表理事組合長から開会の挨拶を申し上げます。

○ 宮澤副会長（あづみ農業協同組合代表理事組合長）

改めましておはようございます。それでは、これより令和7年度松本市農業再生協議会第2回通常総会を開会いたします。よろしくお願い申し上げます。

○ 丸山農政課長（事務局次長）

ありがとうございました。それでは会議に先立ちまして、まず新委員の紹介をさせていただきます。お手元の資料14ページ松本市農業再生協議会名簿をご覧ください。農業委員会役員の改選によりまして、新しく矢嶋壽司委員が選出されました。名簿備考欄に「新」と記載されてございます。14ページの上のから5段目でございます。矢嶋委員よろしくようお願いいたします。

会長あいさつ

○ 丸山農政課長（事務局次長）

続きまして当協議会会長であります、松本ハイランド農業協同組合 田中 均 代表理事組合長からご挨拶を申し上げます。

○ 田中会長（松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長）

おはようございます。寒いところ、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。私和田ですが、今朝マイナス10度でした。今井ではマイナス12度だそうです。それぞれの皆さんの所ではいかがだったでしょうか。

総選挙も終わりました。結果が出ました。今後農業政策、どうなりますか。注視していきたいと思っております。

松本市農業再生協議会ということでございますが、再生協の目的を改めて確認したいと思えます。

一つ目は、需要に応じた主食用米の適正生産の推進。これが第一でございます。二つ目が、水田転作作物生産の推進。三つ目が、国の交付金等を活用して、米政策に協力する農家の経営安定を図るということでございます。

この三つが再生協の目的でございますので、その目的に沿ったご意見ご提言をよろしくお願い申し上げます。

一昨年から続く令和の米騒動でございますが、一点だけ申し上げたいのは、最大の米高騰の要因が、農水省が需要見通しを誤ったと結論から言うこと、そういうことではないかと思えます。これは農水省も認めているところでございます。

我々生産者、JA、生産団体は、農水省の需要見通しを踏まえた生産目安値を真面目に守ってきたわけでありまして。それはひとえに安定供給、安定価格に繋がるところかと思えます。他にもいろんな原因が重なって高騰したわけでありまして。その高騰に拍車をかけたのは、一部業者が投機的仕分けから、高値で買い取ったということ。ところが今、米がだぶついているというのが現状のようであります。

いつ暴落するか、非常にその事が危惧されるわけでありましてけれども、国・政府には、備蓄米の買い戻しを、適正なタイミングでぜひ行っていただきたいと思うところでございます。

生産目安値でありますけれども、後ほど説明があると思えますが、松本市の場合は、令和7年度は目安値をクリアしていただいたということでございます。

令和8年度、これも後ほどご説明があると思えますけれども、昨年より1.2パーセントアップの56.44パーセントで提示がされたということでございます。安定した米価のためにも、目安値の達成に向けた関係各位のご尽力をお願いしたいと思えます。

本日は報告事項3件、協議事項4件でございます。

慎重審議をお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

議長選出・総会成立宣言・議事録署名人選任

○ 丸山農政課長（事務局次長）

会長ありがとうございました。

それでは議事進行に先立ちまして、議長の選出を行います。

当協議会規約第13条第2項で総会の議長は、総会において出席委員の中から選出するとなっており、また第8条で、会長は市協議会を代表し、その業務を総理するとされていることから、慣例により議長は会長にお願いしております。

本総会におきましても、田中会長にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
(異議なし)

ありがとうございます。それでは「異議なし」との声がありましたので、田中会長に議長をお願いいたします。

○ 田中議長

それでは慣例により議長ということでございますので、議長の任につけさせていただきます。議事進行にご協力をお願い申し上げます。

○ 田中議長

それでは規約第15条に基づきまして、本総会の成立要件の確認を行います。
本日の総会出席状況を事務局から報告をお願いします。

○ 丸山農政課長（事務局次長）

本日、松本市農業再生協議会の委員36名のうち出席委員は29名でございます。

○ 田中議長

事務局から報告がございました。本日の出席委員は、委員総数の過半数を超えておりますので、規約により総会が成立していることを宣言いたします。

○ 田中議長

それでは規約第19条第3項に基づきまして、議事録署名人の選任および書記の任命を申し上げます。議事録署名人につきましては、出席委員の中から2名を選出するとなっておりますので、名簿の順番により、島立地区農業再生協議会会長の小野靖彦委員、新村地区農業再生協議会会長の手塚尚典委員にお願いしたいと思います。また書記として事務局の小林主事を任命いたします。

報告事項 (1)～(3)

○ 田中議長

それでは次第5、報告事項に入ります。
報告事項(1)から(3)につきまして、事務局から説明を願います。

○ 農政課小坂係長

おはようございます。日頃より大変お世話になっております。松本市農政課経営支援担当の小坂幸絵と申します。私の方から報告事項3件、一括で説明いたします。ここからは着座にて失礼します。

資料1ページ報告事項「(1)令和7年度経営所得安定対策等交付金交付申請状況」から説明いたします。

こちらの表は、地区ごと、また交付金の種別ごとの交付申請で、採択見込みとなる経営体数および件数を示しているものでございます。全体の傾向としまして、申請件数は減少傾向にございます。主な要因は、経営の集約化が進んでいることもございますが、令和7年度は主食用米の作付けが増加し、水田活用直接支払交付金の対象となる転作作物や加工用米の作付けが減少したことが考えられます。

なお、交付金の交付実績等は年度末に確定するため、実績は次回令和8年度第1回総会において報告を予定としております。

続きまして2ページ「(2)令和7年産主食用米の適正生産の状況」についてです。「ア令和7年産主食用米の作付状況」ですが、全体の計をご覧ください。令和7年度当初の生産数量目安値は1万6,694トン、記載がございませんが面積ベースで2,658.3ヘクタールでありました。その後、数量調整のため、JA松本ハイランドさんご協力により、近隣市村から地域間の調整、40.1ヘクタールを受けました。最終的に作付目安面積2,608.4ヘクタールに対しまして、作付実施面積2,597.72ヘクタール、作付け率99.6パーセントとなり、当協議会として目安値内での作付けが達成されました。地区及び認定方針作成者ごとの状況は、それぞれ本資料でご確認をお願いいたします。

続きまして3ページ、「イ令和7年度、転作物作付状況」でございます。地区ごと、作物ごとの実施状況はご覧のとおりです。全体の傾向として、今年度は主食用米の作付け増加のため、転作面積は減少となっております。全体の合計は、基幹作が2,028.8ヘクタール、二毛作が690.12ヘクタールでございました。

続きまして、4ページ「(3)令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について」でございます。こちらは、昨年12月9日開催の長野県農業再生協議会松本地方部総会において了承された目安値でございます。国における米の情勢につきましては、冒頭の会長のご挨拶の通りでございます。

令和8年産目安値の算定にあたっては、県内の米生産・流通を安定的に継続していくため、県が設置した「長野県産米生産・消費・流通検討会議」での意見なども参考に、米不足が解消した本年産の作付け(県全体の面積)を維持することとされ、松本市に示された値は1万6,979トン、昨年は1万6,694トンですので、285トンの増となっております。算出方法を、中段の「イ」に示しております。また、下段の「ウ」につきましては、面積に換算した値となっております。2,624.26ヘクタールでございます。令和8年度は、面積換

算におきます換算単収10アールあたりが647キログラムに減少となりましたが、面積結果として約56ヘクタールの増となるものです。 報告は以上です。

○ 田中議長

ただいま説明のありました報告事項について、ご意見ご質問ありますか。特段ございませんか。ご意見ご質問ないようでありますので次の協議事項に入らせていただきます。

○ 田中議長

それでは議案第1号令和7年度補正予算案について事務局から説明をお願いします。

○ 農政課小坂係長

資料5ページをお願いいたします。議案第1号「令和7年度補正予算(案)」について説明いたします。

事業は二つございます。一つ目、経営所得安定対策等推進事業です。

当初予算677万円に対しまして80万円を減額し、補正後の予算を597万円とするものです。こちらは、各地区協議会の推進事業費において会議の開催回数の見直しなどにより、不用となる額の積み上げであり、最終的に80万円の減額を見込むものです。

続きまして6ページ水田農業経営確立推進指導事業費のうち、「転換作物の緊急拡大支援事業」でございます。こちらは対象作物の拡大取り組みへの助成です。主食用米の需給調整のため、対象品目の作付けを事業実施年度よりも拡大する取り組みについて支援する、県単事業でございます。

採択要件としましては、一つ目、交付対象水田において作付けする、飼料用米、大豆、麦の拡大面積を昨年度よりも10アール以上拡大すること。二つ目主食用米の作付面積が市再生協議会に示された、生産数量目安値、(面積換算)の前年対比内であること。となっております。令和7年度は10の経営体が対象となっております。収入は県松本振興局からの補助を充て、支出は農業者への交付金84万円と口座振込手数料1万円、収入支出ともに85万円を計上するものです。 説明は以上です。

○ 田中議長

議案第1号につきましてご意見、ご質問ございますか。特段ございませんか。特段ないようでありますので採決をさせていただきます。議案第1号令和7年度補正予算案について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手多数)

ありがとうございました。全員賛成ということで、議案第1号は承認すべきものと決しました。議案の案の文字を消していただきたいと思っております。

議案第2号

○ 田中議長

続きまして、議案第2号につきまして事務局から説明願います。

○ 農政課小坂係長

資料7ページをお願いいたします。

議案第2号「令和8年産主食用米の適正生産(案)」について説明致します。こちら生産数量目安値の提示ルールにつきましては、令和8年産の作付け計画の時期に合わせ、総会での議決前ですが、水田営農計画書に同封し、既に農業者の皆様へ周知を行っております事を、ご理解いただきたいと思います。

来年度以降につきましては、水田営農計画書の送付前には、委員の皆様にご協議いただきたいと思いますと考えております。総会の議決を得ておりませんので、改めて協議いただくものでございます。

1「令和8年産主食用米の松本市の生産数量目安値(案)」についてです。(1)県農業再生協議会松本地方部から示された生産数量目安値(面積換算値)に基づき、米の適正生産に取り組むものでございます。先ほどの報告事項(3)で述べましたが、松本市の生産数量目安値1万6,979トン、面積換算値で2,624.26ヘクタールに基づき取り組むというものでございます。

生産数量目安値、面積換算値を最大限活用するため、地区農業再生協議会ごとに生産数量目安値を設定するものです。後ほど説明いたしますが、次のページに各地区の目安値を提示しており、これに基づき適正生産を推進するものでございます。

2「令和8年産主食用米の各農業者への生産数量目安値の提示ルール(案)」についてです。「(1)松本市の提示ルール」でございます。考え方は例年同様ですが、各農業者の水田耕作面積に対し、均等に提示を行っていく方法とします。今年度の割合は56.4パーセントを乗じるという形になっておりますが、その根拠が(2)記しております提示ルールの算出基礎でございしますが、各農業者の水田耕作面積に対して分母が松本市水田耕作面積の全体。分子が、令和8年産の生産数量目安値の面積換算値の面積換算値、割合を算出すると56.4パーセントとなるものです。昨年度の割合は55.2パーセントでしたので、1.2パーセントの上昇となります。(3)に留意事項と記しておりますが、目安値の100パーセント活用による主食用米の生産を推進するため、前年度の実施状況を踏まえて、農業者間の数量調整を推進して参ります。また、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀や備蓄米について積極的な取り組みを推進します。最後に、消費者や流通業者の評価や需給動向など米作りに関する情報のより積極的な収集共有に努めてまいります。

資料8ページをお願いいたします。「(4)令和8年産主食用米の各地区の生産数量目安値」です。こちらは地区ごとの生産数量目安値をして示しているものでございます。この目安値の算出根拠は、松本市全体の前年対比割合を地区ごとに令和7年度の目安値に掛けて算出しているものです。この数値を目安値として推進をしてまいります。

説明は以上です。

○ 田中議長

議案第2号につきましてご質問ご意見ございますか。特段ございませんか。特段ないようでございますので、議案第2号につきまして採決をさせていただきます。議案第2号につきまして、賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手多数)

ありがとうございました。全員賛成ということで、承認決定とさせていただきます。議案の案の文字を消していただきたいと思えます。

議案第3号

○ 田中議長

続きまして議案第3号令和8年度事業計画案について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

大変お世話になっております。農政課経営支援担当の齋藤と申します。

本議案につきまして私の方から説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。資料9ページをお願いいたします。議案第3号令和8年度事業計画案について説明いたします。まずIの基本方針でございます。本ページの1段落目から5段落目までは令和7年産を取り巻く所、全国の情勢を記しております。こちらは冒頭の会長挨拶でも述べられておりますので、ここでの詳細説明は割愛しますが、中段5段落目のところですが、記載があります通り稲作経営は主食用米の流通の多様化や、インバウンドを含めた今後の需要動向、生産コストの高騰など、先行きが不透明な要因を多く抱えているという状況でございます。

これらの背景を踏まえまして、次の6段落目になりますがこのような状況の中というところからは国の取り組み方針が記されております。国では、稲作経営の安定化を図るため、引き続き、主食用米の需要に応じた生産に取り組むこと各種交付金を活用した支援の継続など関係機関と現場が一体となって主食用米の需要に応じた生産を推進することとしています。

以上の背景と、国県の取り組み方針を踏まえ、最後の段落のところ、このページの最後の段落のところですが、当協議会の方針を示しております。方針は昨年度と変更ありませんが、内容により確認をいただきたいと思えます。

当協議会においても、国県の方針を踏まえ、引き続き協議会の構成員松本市、JA、集荷業者他関係機関団体が密接な連携と適切な役割分担のもと、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等、稲作農家のための政策であることを、生産者一人

一人が理解して、全ての農業者が協調して、需要に応じ主食用米の適正生産に取り組めるよう、一丸となって推進するものとします。

さらに地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって、麦、大豆および園芸品目等の需要の見込める品質の導入による経営の複合化松本産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や、徹底した生産コストの削減とに組み、水田農業の体質強化を図るものとします。以上のことを基本方針として掲げさせていただきました。

続きましてⅡの事業計画でございます。例年同様2項目ありましたが、主食用米の需要に応じた適正生産および水田フル活用の推進、それから担い手育成、農地利用集積対策の推進、この2事業について計画しております。

まず事業計画の1主食用米の需要に応じた適正生産および水田フル活用の推進についてでございます。米の生産数量目安値に応じた米作り、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀、備蓄米の推進、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興などにより、農業者の経営安定に向けた取り組みを推進してまいります。

個別内容は次に記す4項目です。まず一つ目は主食用米の需要に応じた適正生産の推進です。生産数量目安値に沿った生産が行われるよう、米の生産・販売に関する要領に基づき、農業者に目安値を周知するとともに地域間調整及び農業者間調整を活用しつつ、関係機関等が連携して需要に即した米作りを推進していきます。

二つ目は、水田収益力強化ビジョンの策定・推進です。水田のフル活用を進めるため、水田活用の取組方針を記載した「水田収益力強化ビジョン」を策定し計画の実現に向けた取り組みを推進します。ビジョンの構成としては、資料下段にあります、アからエまでの内容を目標として掲げ、これらを実現していくという形になります。

三つ目は経営所得安定対策等の活用でございます。農業者の経営安定に向けた取り組みを推進するため、販売農家、集落営農組織等に対して、きめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策等の有効な活用を図ります。対策としまして一つが、「畑作物の直接支払交付金ゲタ対策および米・畑作物の収入減少影響緩和交付金ナラシ対策」、二つ目が「水田活用の直接支払交付金」。三つ目が「産地交付金」、以上の三つです。また記載はありませんが、リノベーション事業の後継事業になります、「畑作物産地形成促進事業」また「コメ新市場開拓等促進事業」の取り組みも推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして四つ目は「産地生産基盤パワーアップ事業」の推進でございます。農業者等が行う高性能な機械の導入や、栽培体系の転換等の収益力向上を図る取り組みを推進します。また、生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備、改修、継承ニーズのマッチング等の取り組みを推進します。また本事業に限らず、他の国・県・松本市の補助事業等についても、再生協議会として積極的な周知を図り農業者の経営安定を推進したいと考えております。

続きまして事業計画の2「担い手育成・農地利用集積対策の推進」についてでございます。多様な担い手を育成し、地域農業を担う農業者や法人へ農地の集約化を進め、農地利用の最適化を推進します。令和6年度末に策定されました地域計画を活用し、将来の地域農業や目指すべき農地利用の姿について、関係者が一体となり、話し合いを重ね、課題解決等に取り組みます。また中間管理事業を通じ、農地の有効利用や担い手への面的集積の取り組みを強化しつつ、担い手の経営基盤の確立強化に向けた対策を推進します。詳細内容は以下に記す4項目でございます。

一つ目は地域計画の推進です。アであります。令和7年度実施の営農意向調査の結果を踏まえ、地域計画のブラッシュアップを行うものとします。

続きましてイですけれども、目標地図を元に地域の農業関係者による話し合いを重ね、各地域内外からの幅広い農地の受け手の確保、中間管理事業を活用した農地の集積、集約化等の農地利用の最適化を図ります。

ウですけれども、その他補助各種補助事業との関係にも留意しつつ、地域での話し合いの場に積極的に関わり、農業者に向けた周知、農業関係者との情報提供を徹底し、支援を進めてまいります。

地域計画の策定は市及び農業委員会ですが、再生協議会としましても、農業者が地域ごとの話し合いの場へ参加できるよう働きかけるなど、連携を図ってまいります。

二つ目は担い手の育成確保でございます。地域農業・農村の発展を継続的に支えるため、地域の協力を得て、就農希望者の生活環境の確保および整備を支援し、市の内外から広く多様な担い手の確保を推進します。そして国、県、市等の就農支援事業を活用し、農業農村支援センター、農業協同組合、各地区の農業者等と連携して就農希望者を育成します。

三つ目は、担い手の経営改善に向けた取り組み支援活動です。担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者への移行を推進してまいります。

資料12ページをお願いいたします。四つ目は、農地の利用集積の推進でございます。農業協同組合、農地中間管理機構等との連携を図りながら、国庫および市独自の事業を活用し、地域の農地利用集積を推進してまいります。

続きまして3の推進体制等につきましては、以上説明申し上げました計画を推進するため、通常総会また必要に応じ、臨時総会、地区事務局長会議等を開催してまいります。また、地区農業再生協議会と連携し、地域の農業課題について共有を図るとともに、課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

最後に4のその他でございますが、この事業計画は全国的情勢に大きな変化があった場合に必要な見直しを行うこととしております。

令和9年度から水田政策が大きく見直しが見られるという形になります。令和8年度の6月頃ごろには方向性が示されるということでございますので、引き続き情報の提供を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○ 田中議長

議案第3号につきまして、ご意見ご質問ございますか。特段ございませんか。特段ないようございますので、採決をさせていただきます。

議案第3号につきましてこれを承認することに賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。
(挙手多数)

ありがとうございました。全員賛成ということで承認すべきものと決しました。議案の案の文字を消していただきたいと思います。

議案第4号

○ 田中議長

続きまして、議案第4号令和8年度収支予算案について事務局から説明願います。

○ 農政課小坂係長

資料13ページをお願いします。

議案第4号、令和8年度収支予算案について説明いたします。

当協議会の予算は、事務費分は松本市の一般会計予算に移管しており、現行の予算は各地区の推進事業費を松本市との委託契約のもと、計上する形式としております。

令和8年度当初予算ですが、収入支出ともに840万円を計上します。昨年度対比171万円の増となります。増額の理由につきましては、委員報酬額等の改定が予定されております。

収入の部ですが、経営所得安定対策等推進事業の委託料として、委託元の松本市から848万円の収入を見込みます。

続いて支出の部ですが、経営所得安定対策等推進事業費ということで19地区の協議会に対する委託料844万円と、口座振込手数料の4万円、合計で848万円を見込みます。収入支出ともに848万円を計上するものでございます。

説明は以上です。

○ 田中議長

議案第4号につきまして、ご意見ご質問ございますか。特段ございませんか。ないようございますので議案第4号、令和8年度収支予算案について採決させていただきます。

議案第4号につきましてこれを承認することに賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。
(挙手多数)

ありがとうございました。全員賛成ということで議案第4号は承認すべきものと決しました。議案の案の文字を消していただきたいと思います。

その他、議長退任

- 田中議長
続きまして、その他について事務局で何かございますか。

- 農政課小坂係長
事務局からは特段ございません。

- 田中議長
皆さんの方から全体を通して何かご意見、ご質問ございますか。特段ございませんか。特段ないようでありますので、以上をもちまして本日の会議事項は全て終了とさせていただきます。委員の皆様のご協力によりましてスムーズに議事を終了することができましたありがとうございます。
これで議長を退任させていただきます。ありがとうございます。

閉会あいさつ

- 農政課丸山課長
ありがとうございます。会長のスムーズな議事進行によりまして全ての会議事項を滞りなく終了いたしました。
それでは閉会の言葉を、本協議会の副会長であります松本市農業委員会田中悦郎会長から申し上げます。

- 田中副会長
大変お疲れ様でした。ただ今を持ちまして、令和7年度松本市農業再生協議会第2回通常総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上この議事録が会議における真正な内容を示していることを証するために、議事録署名人が以下に署名する。

令和8年3月12日

令和7年度松本市農業再生協議会第2回通常総会において

議事録署名人 小野靖彦

議事録署名人 手塚尚典